

教育訓練給付金制度 認定校

なんと!! 訓練経費の20%が戻ってくる!!

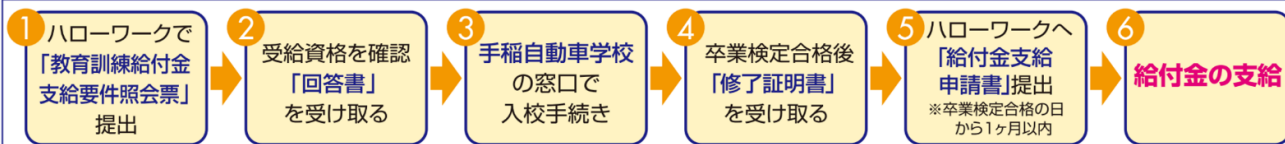
厚生労働大臣指定講座
教育訓練給付金対象者

- 雇用保険の被保険者期間が3年以上(※1)ある方
- 雇用保険の被保険者期間が3年以上(※1)あった方が資格喪失(離職)してから1年以内の方

(※1) 初めて教育訓練給付の支給を受けようとする方は、被保険者(支給要件)期間が1年以上あれば可能です。



手続きの流れ ※詳しくは、ハローワークインターネットサービスの教育訓練給付制度・講座検索をご覧ください。



講座名		所持免許	教習料金(税込)円	給付金(※)円 訓練経費の20%
単独免許	大型一種	中型	199,800	37,014
		中型 8t 限定 (MT)	259,200	48,894
		準中型 5t 限定 (MT)	321,100	61,274
	中型一種	準中型	140,400	25,134
		準中型 5t 限定 (MT)	160,400	29,134
		普通車 (MT)	201,100	37,274
	大型特殊	普通免許以上	110,700	20,864
	けん引車	普通免許以上 (MT)	152,100	29,144
普通二種	普通免許以上	246,800	47,644	
普通二種 (AT)	普通免許以上	235,800	45,444	
セット	大型一種 + 大型特殊	中型	290,500	53,878
		中型 8t 限定 (MT)	349,900	65,758
	大型特殊	準中型 5t 限定 (MT)	411,800	78,138
	大型一種 + けん引車	中型	331,900	62,158
		中型 8t 限定 (MT)	391,300	74,038
けん引車	準中型 5t 限定 (MT)	453,200	86,418	

(※) 写真代、申請料、検定料は訓練経費には含まれません。

- ※ 入校申込時に給付金受給資格の有無を確認するため、「回答書」(A4サイズ1枚)をはじめにご用意ください。
- ※ 領収書は「受講者名」となります。企業名ではお出しできませんので、ご注意ください。
- ※ 中型 8t 限定免許とは、平成19年6月1日以前に取得した普通 (MT) 免許です。
- ※ 準中型 5t 限定免許とは、平成19年6月2日～平成29年3月11日の間に取得した普通 (MT) 免許です。
- ※ 普通免許とは、平成29年3月12日以降に取得した普通 (MT) 免許です。



注意事項